

北朝鮮ミサイル発射

下野新聞

しもつけ

発行所 宇都宮市昭和1丁目8番11号
〒320-8686
下野新聞社
電話 028-625-1111
郵便振替口座00350-0-407
©下野新聞社

下野新聞社ホームページ
<http://www.shimotsuke.co.jp/>

電子号外

下野新聞購読お申し込みは
ダイヤル 0120・810081

ケータイ新聞
はじめました



月額262円(税込)
<http://mobile.shimotsuke.co.jp>

東北上空通過、迎撃せず

政府、安保理新決議提起へ

北朝鮮は五日午前十一時半ごろ、日本海側の咸鏡北道舞水端里の発射施設から長距離弾道ミサイルとみられる飛翔体を一

発、発射した。政府によると、飛翔体は東北地方上空を通過し、一段目は秋田の西約二百八十キロの日本海に、二段目は太平

洋上に落下したと推定される。自衛隊はミサイル防衛(MD)による迎撃措置を取らなかった。

(上) 3月29日午前11時ごろ撮影された北朝鮮・舞水端里の発射施設の衛星写真(デジタルグローブ・I・S提供)
(左) 北朝鮮が飛翔体を発射との情報で、記者会見する河村官房長官(5日正午、首相官邸)

日本領域内への落下物は確認されておらず、航空機や船舶を含め被害も出ていないもようだ。政府は北京の外交ルートを通じて北朝鮮側に抗議するとともに、国連安全保障理事会開催を要請した。

北朝鮮は事前通告通り「人工衛星」打ち上げのためロケット発射と発表する見通したが、河村建

夫官房長官は記者会見で「安全保障上の重大な挑発行為と言わざるを得ない。国連安全保障理事会決議に違反する行為であり極めて遺憾だ」と非難。十三日に期限が切れる日本の対北朝鮮独自制裁措置を「一年間延長する方向で最終調整している」と述べた。

政府は「人工衛星」でも「弾道ミサイル計画に関連するすべての活動停止」を求めた安保理決議に違反し、北朝鮮の核問題に関する六カ国協議の共同

には関係閣僚を集めた完全保障会議を開催。外務省も緊急対策本部を設置した。

防衛省によると、飛翔体発射を最初に確認したのは米早期警戒衛星。太平洋上の落下地点は判明していないが、少なくともレーダーで追尾できた日本東の東二千キロより先の地点と推定される。

北朝鮮は三月十二日に国際海事機関(IMO)に四月四―八日に発射すると通告していた。



Image Source: DigitalGlobe - ISIS
Image Date: March 29, 2009

Missile

Shadow cast by missile



発射情報を受け、麻生太郎首相は(1)日本領域、航空機や船舶の安全確認(2)情報収集態勢の強化(3)国民への迅速な情報提供(4)米韓など関係各国と連携して対処―などを指示。政府は首相官邸に官邸対策室を設置し、午後

